

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	藤田 晋
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年11月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サイバーエージェント
証券コード	4751
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤田 晋
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社サイバーエージェント 経営本部 伊達路子
電話番号	03-5459-0202

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年11月11日
訂正箇所	令和元年11月18日に提出した変更報告書No.8（報告義務発生日：令和元年11月11日）について、訂正事項がありましたので、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

日本証券金融株式会社との間で、平成25年10月1日付けで株式貸借契約書を締結しております。
ユービーエス・エイジー（銀行）との間で、令和元年7月19日付けで質権設定基本契約を締結しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年10月1日付けで、日本証券金融株式会社との間で保有株242,000株（株式分割調整済）について、株式貸借契約書を締結しております。
令和元年7月19日付けで、ユービーエス・エイ・ジー（銀行）との間で保有株745,593株について、質権設定基本契約を締結しております。